



職員がご自宅まで訪問し、写真撮影などの申請を支援！ 「マイナンバーカード個別訪問申請」がスタート！（6/25～）

龍ケ崎市では、マイナンバーカード普及の取り組みの一環として、80歳以上の高齢者など要件を満たす方を対象に、市役所に出向くことなく、マイナンバーカードの申請が可能な「マイナンバーカード個別訪問申請」（事前予約制）を令和6年6月25日（火）から開始します。

本市では、マイナンバーカードの普及のため、周知啓発をはじめとする様々な取り組みを進めてきた一方で、80歳以上の方への交付件数が伸び悩んでいる課題がありました。

今回新たに実施する「個別訪問申請」は、課題を踏まえ、80歳以上の高齢者や障がい、要介護などにより外出が難しい方を対象に、市職員がご自宅に伺い、マイナンバーカード申請に必要な写真撮影、書類作成、本人確認を行うものです。

本来、申請後、できあがったマイナンバーカードは市役所での受け取りが必須でしたが、本事業の利用者へは、後日、本人限定受取郵便等でご自宅に郵送。市役所に出向くことなくマイナンバーカードを取得することが可能となります。

なお、本申請は事前予約が必要な制度のため、6月11日（火）から訪問希望日の予約を開始いたします。（訪問希望日の10日前（土日祝・年末年始除く）までに予約が必要）

■日時	令和6年6月25日（火）以降 ※ 祝日を除く火曜日～金曜日の午前10時～午後3時
■訪問場所	申請者の自宅（住民登録地に限ります）
■申込方法	訪問希望日の10日前（土日祝・年末年始除く）までに、電話で申し込み 6月11日（火曜日）から受付開始 申し込み後、訪問日に提出していただく書類等を送付します。
■対象者	申請時点で、次の要件を全て満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ● 龍ケ崎市に住民登録がある方 ● 80歳以上の方、または身体障がいや要介護認定を受けている方 ● 過去にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと ● 申請日から2カ月以内に龍ケ崎市外に転出の予定がないこと
■その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請者本人（15歳未満、成年被後見人の方は法定代理人と共に）が当日、訪問場所にいることが条件です。 ● 体を動かすことが困難な方は、介助者などが当日同席。 ● 当日、同居する家族分の申請可能。 ● 本人確認書類等に不足があった場合には、マイナンバーカードを自宅に郵送することができません。窓口交付となります。
担当課	龍ケ崎市 市民経済部 市民窓口課 マイナンバー・パスポートグループ 担当者：富樫・豊嶋 連絡先：0297-64-2752（直通）